

令和4年度第3回境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和5年2月16日(木)

場 所 境港市役所 第一会議室

出席者 (委員) 遠藤 秀之、門脇 重仁、柏木 香寿子、柏木 咲子、木村 清、
佐々木 邦広、高梨 眞美、船橋 正則、増谷 美喜子、松野 充孝、
松本 憲昭、渡邊 はるみ、畑野 成至、森田 徹

欠席者 (委員) なし

事務局 市民生活部長 渡辺 文、市民課長 井本 英、
市民課課長補佐兼保険年金係長 井上 千恵、市民課主幹 村上 弘美、
福祉保健部次長兼健康推進課長 亀井 功、健康推進課保健係長 寺澤 真理

傍聴者 なし

1. 開 会 午後1時30分

2. 会長あいさつ

(会 長) 立春なのになかなか暖かにならない。前回の保険税審議結果を1月6日に市長に答申した。

本日の会議では、令和4年度の決算見込み、令和5年度の予算案、特定健診等の実施状況や実施計画についてご審議いただきたい。

よろしくをお願いします。

3. 市民生活部長あいさつ

(部 長) 本日は忙しい中ご参加いただき、ありがとうございます。

保険税について1月6日に市長に答申し、2月24日から始まる3月定例市議会で審議していただく予定である。

ご審議よろしくをお願いします。

4. 委員出席状況報告

(事務局) 本日の会議の定足数について

委員14名全員が出席しており、委員定数の2分の1以上なので、協議会規程第5条第2項により、会議が成立していることを報告する。

5. 議事録署名委員の選任

(会 長) 議事録署名委員は、松本 憲昭委員と佐々木 邦広委員とする。

6. 報告事項

(1) 令和4年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて

(会 長) 『令和4年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて』説明を。

(事務局) 『令和4年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて』を説明。

《要 旨》

■令和4年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込み

令和4年度決算見込み総額は、歳入33億5,978万円余、歳出が32億9,500万円余。今年度は鳥取県に納める事業費納付金が少なかったため、黒字となる予定。

なお、決算額が確定していない項目については、決算見込額や予算額を入れており、今後変更する可能性がある。

(歳 入)

- ◆保険税は、被保険者数の減少に伴い、昨年度より3,729万円余の減額見込み。
- ◆国庫支出金は、作年度実施したマイナンバーカードの保険証利用の勧奨通知送付に係る補助金と新型コロナウイルス感染症の減免に係る補助金がなくなったことにより、皆減。新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免は、9件(1,473,900円)しており、この財源は特別調整交付金によって措置される。
- ◆保険給付費等交付金は、保険給付費の財源に相当するもので、医療費と審査支払手数料等に要した費用が全額県から交付される。その他県支出金は、年度末に金額が確定するので、概算額を記載した。
- ◆一般会計繰入金は、一定の基準に基づき一般会計から繰り入れを行うもので、このうち、未就学児均等割軽減分は、令和4年度から始まった未就学児に係る被保険者均等割額の減額措置分の繰入金である。
- ◆基金繰入金は、歳入の不足を補うために国民健康保険基金を取り崩すもの。現在の基金残高は、3億3,876万円余であり、令和3年度の決算余剰金の積み立てにより、増加する見込み。

(歳 出)

- ◆総務管理費のうち基金積立金は、令和3年度決算余剰金である9,793万円を国民健康保険基金に積み立てるもの。
- ◆保険給付費は、被保険者数の減少もあり、令和3年度と比べて減少。傷病手当金については、1月末現在10件の申請があった。
- ◆保険事業費納付金は、7億7,257万円余の見込み。前期高齢者納付金の増加により県全体の納付金が下がり、前年度より2,455万円余減少した。市は県から示された金額を納付し、県はこの納付金を財源として、保険給付費相当を保険給付費等交付金として市町村に交付する。
- ◆特定健診等事業費は、未受診者対策を令和3年度と同様に実施した。
- ◆保険事業費は、人間ドック、糖尿病重症化予防にかかる費用。このうち人間ドックは、1月末現在で466人の方にお申込みいただいた。

(会 長) 事務局の説明について、意見、質問は。

(委 員) 令和3年度の出産育児一時金が42万円で割り切れないのはなぜか。

(事務局) 死産が1件あったことによる。

(会 長) 『令和4年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて』は、以上とする。

(2) 令和5年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について

(会 長) 『令和5年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について』説明を。

(事務局) 『令和5年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について』を説明。

〈要 旨〉

■令和5年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)

予算総額は、4年度より1億9,344万円余少ない31億5,459万円。

(歳 入)

◆保険税は、前年比4,558万円余の減で4億9,024万円余。保険税の引き下げにより、大幅に減少。

◆保険給付費等交付金は、保険給付費として支払った分が県から交付されるもので、22億9,643万円余を計上。

◆基金繰入金は、黒字を見込んでいるため計上していない。ただし、後期高齢者の増加等により支援分や介護分が増加傾向にあるため、今後の動向を注視していく必要がある。

(歳 出)

◆総務管理費のうち基金積立金については、282万円の黒字を見込んで積み立てるもの。

◆保険給付費は、23億958万円余を計上。被保険者の減少により、前年比1億4,275万円余の減。出産育児一時金については、42万円から50万円の大幅な増額。傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類へ移行するため、国からの財政支援の対象となる適用期間は5月7日までと示された。ただし、年度をまたいだ申請の可能性があることから、予算は50万円を計上。

◆事業費納付金は、1,468万円減の7億5,789万円余を計上。被保険者数の減少により、医療費の見込が減少したことなどから、納付金も減少。医療分については、被保険者数の減少もあり令和2年度以降減少が続くが、支援分は令和4年度にくらべて9.6%の大幅な増。これは、団塊の世代が後期高齢者に移行したため。同様に、介護分も増加傾向が続いているため、今後の動向を注視していかなければならない。

◆特定健診等事業費は、今年度に引き続き未受診者対策事業として、受診勧奨通知の送付を行う。未受診者対策事業にかかる費用は、全額県交付金の対象となる。

◆保健事業費で実施する人間ドックの定員は550人、脳MRI検査は220人に増加。これ

は、8月から開始していた人間ドックと脳ドックを、済生会病院のみ7月から開始するため。これにより、期間終了間際の特定健診等の予約が取りやすくなり、受診率向上につながればと期待している。糖尿病重症化予防事業は、継続して実施する。より多くの人に健診を受けていただいで早期に病気を発見し、早期治療ができるよう、保健師や看護師が訪問や電話による受診勧奨を実施している。

(会 長) 事務局の説明について、質問、意見は。

(委 員) 質問なし

(会 長) 『令和5年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について』は、以上とする。

(3) 特定健康診査・特定保健指導の実施状況及び実施計画(案)について

(会 長) 『特定健康診査・特定保健指導の実施状況及び実施計画(案)について』説明を。

(事務局) 『特定健康診査・特定保健指導の実施状況及び実施計画(案)について』を説明。

《要 旨》

【令和4年度の実施状況】

◆特定健診の実施期間は昨年度同様8月1日から1月31日。受診率は27パーセント程度の見込みであり、大幅に向上した3年度と比べ、低下する見込み。

◆特定保健指導の実施状況は、対象者80人に対し受講者25人。実施率は31.2パーセントの見込み。

【令和5年度の実施計画】

◆特定健診の実施期間等は、済生会の人間ドックの実施期間前倒しにより、50人の定員増。済生会病院の委託料は、補助金の見直しにより、個別医療機関と同額としている。集団検診(検診車)は、昨年度と同じく、平日の実施を5回とする。

◆特定保健指導については、実施期間等昨年度と同様。

(会 長) 事務局の説明について、意見、質問は。

(会 長) 済生会の委託料が高くなったのか。

(事務局) 集団扱いがなくなり、個別医療機関と同額になった。

(委 員) 令和3年度は、集団検診の受診率が伸びたのか。

(事務局) 集団検診の回数を増やしたことと、受診勧奨はがきでの勧奨によるものと考えている。

(委 員) 済生会病院の早期受診の定員はうまるのか。

(事務局) 定員がうまるよう、しっかりPRする。

(4) 特定健康診査未受診者対策事業の実施状況及び実施計画(案)について

(会 長) 『特定健康診査未受診者対策事業の実施状況及び実施計画(案)について』説明を。

(事務局) 『特定健康診査未受診者対策事業の実施状況及び実施計画(案)について』を説明。

《要 旨》

【令和4年度の実施状況】

- ◆A Iを活用した「対象者の特性にあわせた受診勧奨はがき」を9月と11月の2回送付。
1回目は、不定期受診者と健診未経験者と分け3694人に、2回目は対象者の特性や年代にわけ3715人に送付した。
- ◆40歳全員を対象に訪問を実施。本人や家族に健診の受け方を説明した。41歳の人には継続した受診を促すよう電話等している。集団健診等希望がある人については、その場で予約をとった。
- ◆特定健診未受診で治療中の方を対象としたみなし健診を実施しており、88人に案内を送付した。

【令和5年度の実施計画】

- ◆受診率向上において、「年度前半の受診率の伸び悩み」「医療機関受診の受診率が低いこと」「受診率の高い70代の対象者の後期高齢者移行による受診率低下」が主な課題となっている。2年間の実施で見えてきた課題を基に、「健診が始まる前の勧奨通知の送付」「医療機関からの未受診者への勧奨」「通知デザインの工夫」をする予定。
- ◆40歳と41歳の人への受診勧奨を継続して行う。
- ◆みなし健診も引き続き実施。

- (会長) 事務局の説明について、意見、質問は。
- (会長) みなし健診の実施機関数は。
- (事務局) 今年度は、市内の9医療機関で実施している。
- (委員) 節目年齢での受診勧奨は、35人の実施に対して受診者が1人と少ない。
- (事務局) 今現在でつかめている受診者数であるが、受診の入り口になるため、丁寧に説明していきたいと考えている。
- (委員) 受診しない理由を聞いて、対策を練るといいのでは。
- (事務局) 貴重な意見をいただき、ありがとうございます。
- (委員) 受診勧奨通知は、A Iを使っているということだが、どのようなものか。
- (事務局) 受診歴や年齢などから分析をし、タイプ別の受診勧奨通知を作成して送付している。

7. その他

- (会長) 事務局から何かありますか。
- (事務局) 令和5年度国民健康保険における変更点について説明

〈要旨〉

◆出産育児一時金の見直し

子育て世代の支援策として、42万円であった出産育児一時金が50万円に引き上げられる。財源は地方交付税で措置されるほか、1件当たり5千円の補助金が交付される。

◆出産した被保険者の均等割と所得割の免除

出産した被保険者について、産前産後期間相当分（4カ月間）の均等割と所得割が免除される。施行予定は、令和6年1月。

◆国民健康保険税の賦課限度額の見直し。

令和4年度と同じ割合の世帯が、令和5年度にも賦課限度額に該当するよう、後期高齢者支援金賦課分が2万円上がり、合計が104万円になる予定。

◆高齢者の介護予防と保健事業の一体化実施

令和5年度から、庁内の保健事業部門を一元化し、「フレイル対策」、「生活習慣病の重症化予防」、「健康状態不明者対策」を軸とした後期高齢者へのアプローチを行い、必要に応じて介護予防事業等につなぐ取り組みを始める。

(会 長) 本日の議事は以上である。皆さんからご発言がありますか。

(委 員) 意見なし

(会 長) これをもって、令和4年度第3回境港市国民健康保険運営協議会を閉会する。

8. 閉 会 午後2時30分

議事録署名委員
